|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 全国一般大阪地方労組 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【正規労働者】  〇平均賃上げ要求　17,500円以上  ※定昇相当分（年齢１歳・勤続１年当たりの定期昇給相当額）：4,500円＋生活維持・向上分：  10,000円以上＋格差是正分3,000円以上  〇年齢別個別賃金要求  　・１８歳（高卒初任給）180,000円　　・２２歳（大卒初任給）220,000円  　・３０歳（標準高卒勤続年数12年）280,000円　　・３５歳（標準高卒勤続17年）320,000円  　・４０歳 350,000円  【時間給労働者】  〇時給　絶対額：1,200円以上、または時給100円以上の引上げ  【最低賃金要求】  〇月　額　170,500円以上  〇日　額　8,525円以上（月額/20日）  〇時間給　1,100円以上（日額/7時間45分） | | １．雇用の安定を守る闘い、労働条件の不利益変更などに対する闘い  　　　労働契約法に規定する就業規則の不利益変更に関するルールや、解雇に関する原則ルールを再確認した上で労使交渉を進めるなどにより、雇用の安定・確保に向けた取り組みを強化していく。また、デジタル賃金の対応については、労働者の生活の保全を図る労働基準法第24条1項の趣旨に反することが懸念されるため、慎重に取組むこととする。  ２．労働時間短縮のとりくみ  　　　 不払い残業代をなくすための取り組みとして、職場点検を実施して改善すべき点は要求書にまとめ、労使交渉を行うこととする。また、育児・介護に関わる休暇・休業制度については、取得しても代わりの人員の配置や、取得しやすい環境の整備、男性社員の育児休暇を取得しやすいような労働環境の整備を求めていく。併せて、有給休暇の完全取得に向けて状況を点検するとともに、組合主導の計画休暇の制度を提案するなどについても取り組んでいく。  ３．すべての仲間が安心してはたらきつづけるために  　　　60歳以降も希望者の誰もが健康で安心して働くことができる基盤整備に取り組んでいく。また、退職金の確保・保全に向けた取り組みや、障がい者雇用に関する取り組み、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備などにも取り組んでいく。併せて、次代を担う若者の声に耳を傾け真摯に向き合いながら、取組みを進めていくこととする。  ４．非正規労働者の雇用の安定、職場における均等・均衡待遇に向けたとりくみ  　　 有期雇用労働者の雇用の安定に向け、労働契約法18条に規定する無期転換ルールや、同一賃金同一労働に関する法規定の周知徹底を図っていく。また、派遣労働者の同一賃金同一労働に向け処遇改善を図る取り組みも進めていく。  ５．あらゆるハラスメント対策と雇用管理上の措置について  　　　職場のハラスメントの現状を把握し、カスハラなども含めたあらゆるハラスメント対策の取り組みを進めることで、誰もが生き生きと働き続けられる就業環境を構築することを目指す。  ６．労働災害防止計画と安全衛生体制の確立にむけて  　　　メンタルヘルス対策やストレスチェック制度などについて、労働組合で点検し適切な運用を求めていくことで、事業場の規模、雇用形態や年齢等にかかわらず、労働者の安全と健康が確保されることを最優先に、一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会を目指す。  ７．男女が安心して働き続けられる職場づくりと差別禁止のとりくみ  　　　男女間の賃金格差・差別を解消し、真に男女が対等な立場で参画する社会の実現を目指し、取組みの強化を進める。また、ジェンダー・バイアスや固定的性別役割の意識を払拭し、仕事と生活の調和を図るため、全ての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備に向け、取組みを進めていく。 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 【年間一時金】  〇基準内賃金の６ヶ月以上または140万円以上  　※様々な要因から経営が厳しい職場については協議のうえ、年間４ヶ月以上または100万円以上 |
| 季別交渉時 |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | ２月末まで | ＜統一要求確約交渉日＞　３月１１日  ＜回答指定日＞　第１次：３月１２～１５日　第２次：３月１８～２２日  　　　　　　　　第３次：３月２７～２９日 | ― |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。